

大学での軍事研究に反対し、 安全保障技術研究推進制度の撤廃を求める決議

防衛省は、2015 年に「安全保障技術研究推進制度」を 3 億円の予算で創設しました。本制度は「将来の装備品に繋げることを想定」した委託研究制度です。実際、昨年度採択された東京電機大学では 2 機の無人機のレーダーが地上の移動物体を捉えるための研究が行なわれており、今年度採択された北海道大学では、泡の力で軍艦のスピードを上げるための研究が始まっています。

本制度は、2013 年 12 月に閣議決定された「中期防衛力整備計画」に基づくものであり、計画の内容として「大学や研究機関との連携の充実等により、防衛にも応用可能な民生技術（デュアルユース技術）の積極的な活用に努める」と明記されています。これは、まさに大学の民生技術を軍事開発に駆使するための制度です。

本制度の予算は、2016 年度に 6 億円と倍増され、さらに来年度は 110 億円と一挙に 18 倍もの概算要求を行なっています。こうした動きと並行して、今年 8 月に公表された「20 年先を見すえた防衛技術戦略」では、大学・研究機関や中小企業を武器開発に組み込み「オールジャパン」体制を作ることや、今後の重点分野として無人化・スマート化（人工知能）・ネットワーク化、高出力エネルギー技術などをあげるとともに、「戦闘型無人機」の開発も表明しています。

これは、安倍政権がイスラエルと無人機を共同開発しようとする動きに直結するものです。イスラエルは、今も無人機を用いたパレスチナの人々への殺傷を繰り返しており、そこに日本の科学技術が加担することは到底許されないことです。

一部の研究者が、「基礎研究」であることを理由に「安全保障技術研究推進制度」に応募することは、このような痛ましい現実を目をつむるのと同じことです。しかし、それでも研究者が応募する背景には、研究費の不足があります。この間、政府は国立大学運営費交付金や私立大学経常費補助金を毎年減らし続け、どの大学も研究費不足にあえいでいます。そこにつけ込み、名目上の「研究費」で科学者を軍事研究に引きずり込む現在の動きは、経済的徴兵制ともいえるべきものです。

そして、一旦そこに足を踏み入れてしまえば、研究のパラダイム自体が防衛省の意に沿うものに変質していくこととなります。しかも「研究発表は原則自由」とされているものの、実際には「防衛装備庁の同意が必要」と明記されているのです。さらに、研究が進めば「軍事機密」となることも危惧されます。研究の進捗状況は、防衛装備庁のプログラムディレクターにより管理され、研究室の学生・院生も軍事研究に携わることとなります。これは、平和な社会の担い手を育む大学教育を変質させるだけでなく、大学に対する社会の信頼を損なうものです。

戦後、日本学術会議は、1950 年と 1967 年の二度にわたって「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を公表し、それが日本の学術界の規範となってきました。今、日本学術会議の大西会長自らが「自衛のための研究は許される」と公然と語り、これらの声明を改ざんしようとしています。今年 10 月に開催された日本学術会議総会で大西会長を支持する発言は皆無でした。

私たちは、普遍的な真実を探求する営みを通じて、世界の平和と人類の福祉に貢献するという学術の原点に立ち返り、「安全保障技術研究推進制度」そのものに反対し、その撤廃を政府に求めるとともに、大学がその制度に応募しないよう訴えるものです。そして、日本学術会議が「軍事目的のための科学研究を行わない」姿勢を堅持することを改めて求めます。

2016 年 12 月 8 日
京滋私大教連第 63 回定期大会